

第 13 回“海の甲子園” ユースセーリングカップ

2023 西宮セーリングカップ

(2023 川上宏 メモリアル)

SAILING INSTRUCTIONS (帆走指示書)

1. 規則

- 1.1 NOR のとおりとする。
- 1.2 SI は NOR よりも優先する。これは規則 63.7 を変更している。

2. 帆走指示書の変更

レース日程の変更は、それが発効する前日の 20:00 までに「海の甲子園 2023」LINE オープンチャット(以下、大会 LINE オープンチャット)に掲示される。また SI の変更は、それが発効する当日の D 旗掲揚時刻以前に大会 LINE オープンチャットに掲示される。

3. コミュニケーション

- 3.1 公式掲示板は、大会 LINE オープンチャットとする。
- 3.2 レース・オフィスは関西学生ヨット連盟事務室に設置される。

4. 行動規範

- 4.1 **【DP】** 競技者および支援者は、レース委員会からの合理的な要求に応じなければならない。
- 4.2 **【DP】** 競技者および支援者は、主催団体によって提供された装備の取り扱いを、その使用に関する指示に従い、その機能を妨げることなく、実行しなければならない。

5. Web 上で発せられる信号

- 5.1 Web 上で発せられる信号は、大会 LINE オープンチャットで掲示される(画像または文字)。
- 5.2 **【SP】【NP】** 大会 LINE オープンチャットに掲示される D 旗は、『艇の出艇を許可する。予告信号は D 旗掲示後 50 分以降に発する。ただし、予告信号を発する時刻は SI 6.1 の最初の予告信号予定時刻より早まることはない。』ことを意味する。艇はこの信号が掲示されるまで出艇してはならない。D 旗がクラス旗の上に掲示された場合、当該クラスのみ適用する。D 旗の下にクラス旗が掲示されない場合は、全クラスに適用する。
- 5.3 SI 6.1 に示されたその日の最初のレースの予告信号予定時刻の 50 分前までに D 旗が掲示されない場合、その日のレースは時間の定めなく延期されている。
- 5.4 大会 LINE オープンチャットで掲示される信号は、陸上においても補完的に音響信号とともに掲揚されることがある。

6. レース日程

6.1 レース日程

日付		時刻
Day1 8月26日(土)	選手ブリーフィング 最初の予告信号予定時刻	1000-1020 hrs. 1120 hrs.
Day2 8月27日(日)	選手ブリーフィング 最初の予告信号予定時刻 表彰式	0850-0900 hrs. 1000 hrs. 1600 hrs.(予定)

6.2 レース数は6レースとし、1日の最大レース数は4レースとする。

6.3 スタートは、①セーリングスピリッツ級、②国際420級、③ILCA6級の順にスタートすることとし、それぞれの予告信号は、前のクラスのスタート後、実施可能となればすぐに行う。ただし、風速およびフリートの状況により順番を変更することがある。

6.4 1つのレース又は一連のレースが間もなく始まることを注意喚起するために、レース委員会信号艇は、予告信号を発する少なくとも5分以前に音響信号1声とともにオレンジ色旗を掲揚する。

6.5 8月27日(日)は1230 hrs. より後に予告信号を発しない。

6.6 表彰式は、最終レース終了後に実施する。閉会式は実施しない。

7. クラス旗

クラス旗は次のとおりとする。

クラス	セーリングスピリッツ級	国際420級	ILCA6級
旗	セーリングスピリッツ旗	420旗	レーザー旗

8. レース・エリア

【添付図A】に、レース・エリアの位置を示す。

9. コース

9.1 【添付図B】の見取り図は、レグ間の概ねの角度、通過するマークの順序、それぞれのマークをどちら側に見て通過するかを含む帆走コースを示す。

9.2 予告信号以前に、レース委員会信号艇に「艇の帆走すべきコース」及び「最初のレグのおおよそのコンパス方位」を掲示する。

10. マーク

10.1 マーク、または関連したゲート・マークは次のとおりとする。

Marks	1,2,3s,3p,4s,4p	New Mark	Marks	Finishing Line
	オレンジ色の三角錐	黄色の円筒形		レース委員会艇 オレンジ色の円筒形

- 10.2 スタート・マークは、スタート・ラインのスターボードの端にあるレース委員会信号艇とポートの端にあるレース委員会艇である。
- 10.3 マークの数字は無視するものとする。

11. スタート

- 11.1 スタート・ラインは、スタート・マーク上に「オレンジ色旗」を掲揚しているポールの間とする。
- 11.2 **【NP】【DP】** 他のクラスのレースのスタート手順の間、予告信号が発せられてないクラスの艇は、スタート・エリアを回避しなければならない。スタート手順の間とは、当該クラスの予告信号が発せられてから他のクラスの予告信号が発せられるまでの間とする。【添付図 C】 にスタート・エリアを示す。
- 11.3 スタート信号後 4 分以内にスタートしない艇は、審問なしに「スタートしなかった(DNS)」と記録される。これは付則 A5.1 と A5.2 を変更している。
- 11.4 国際 4 2 0 級および ILCA6 級においては、規則 30.4 の「セール番号」を「識別番号」に置き換える。これは規則 30.4 を変更している。規則 30.4 に基づくレース委員会による掲示は、レース委員会信号艇のスターン掲示板に行われる。
- 11.5 ゼネラル・リコールの際、艇に速やかに知らせるため、レース委員会信号艇以外のレース委員会艇にも「第 1 代表旗」を掲揚する場合がある。ただし、レース委員会信号艇以外の当該レース委員会艇が行う「第 1 代表旗」の掲揚・降下については、規則 レース信号「予告信号は、降下の 1 分後に発する」の意味を持たないものとし、また、音響の有無も無視されるものとする。これは規則 レース信号及び規則 29.2 を変更している。

12. コースの次のレグの変更

コースの次のレグを変更するために、レース委員会は新しいマークを設置しまたはフィニッシュ・ラインを移動し、実行できれば直ぐに元のマークを除去する。その後の変更で新しいマークを置き換える場合、そのマークは元のマークで置き換える。

13. フィニッシュ

フィニッシュ・ラインは、フィニッシュ・マーク上に青色旗を掲揚しているポールと、ポートの端にあるフィニッシュ・マークのコース側との間とする。

14. コースの短縮又は中止

- 14.1 レース委員会は規則 32.1 以外に、レースの公正性に影響を及ぼすと考えられる大きな風向の変化・風速低下が発生した場合、コース短縮または中止することができる。この項に基づきレース委員会がレースを継続又は中止したことについて、艇による抗議又は救済の要求の根拠とはならない。これは規則 62.1(a)を変更している。
- 14.2 スタート信号後にレースを中止する場合、艇に速やかに知らせるため、レース委員会信号艇以外のレース委員会艇にも「N 旗」「H 旗上に N 旗」或いは「A 旗上に N 旗」を掲揚することがある。但し、レース委員会信号艇以外の当該レース委員会艇が行う「N 旗」の掲揚・降下については、規則 レース信号「予告信号は、降下の 1 分後に発する」の意味は持たないものとし、また、音響の有無も無視されるものとする。これは規則 レース信号

および規則 32.1 を変更している。

15. タイム・リミットとターゲット・タイム

15.1 タイム・リミットとフィニッシュ・ウィンドウ及びターゲット・タイムは次のとおりとする。

クラス	タイム・リミット	マーク1 タイム・リミット	フィニッシュ・ ウィンドウ	ターゲット・ タイム
セリングスピリット級	60 分	20 分	10 分	30 分
国際420級	60 分	20 分	10 分	35 分
ILCA6 級	60 分	20 分	10 分	40 分

15.2 タイム・リミット内に 1 艇もフィニッシュしなかった場合、またマーク1 タイム・リミット内に 1 艇もマーク1 を通過しなかった場合、レース委員会はそのレースを中止する。この項は規則 32.1 を変更している。ターゲット・タイムどおりにならなくても救済の根拠とはならない。これは規則 62.1(a)を変更している。

15.3 フィニッシュ・ウィンドウは、最初の艇がコースを帆走してフィニッシュした後、艇のフィニッシュが認められる時間である。フィニッシュ・ウィンドウ内にフィニッシュできず、かつ、その後リタイアせず、ペナルティーを課されず、または救済を与えられなかった艇は、審問無しに『フィニッシュしなかった(DNF)』と記録される。これは、規則 35、付則 A5.1 及び A5.2 を変更している。

16. 抗議と救済要求

16.1 審問要求書は大会 LINE オープンチャットで入手できる。抗議、救済要求と審問の再開請求は適切な時間内にレース・オフィスに提出しなければならない。ただし、新西宮ヨットハーバー以外に帰着する艇に限り、記入した審問要求書を撮影して、撮影した画像をメールで送付することでの提出を認める。

(送付先アドレス：shimpei.kasagi@gmail.com 記入した審問要求書は審問の際に持参すること。)

16.2 抗議・救済要求締切時刻は、その日の当該クラスの最終レース終了後、又はレース委員会が本日これ以上レースを行わないという信号を発した後、どちらか遅い方から 60 分とする。この時刻は大会 LINE オープンチャットで通知する。

16.3 審問の場所及び時刻、抗議の当事者又は証人として指名された者を競技者に知らせるため、抗議・救済要求締切時刻後 30 分以内に大会 LINE オープンチャットへの掲示等で通知する。

16.4 付則 P に基づく規則 42 違反に対するペナルティーを課された艇のリストは、レース終了後に大会 LINE オープンチャットへの掲示で通知する。

16.5 規則 77、付則 G、NOR の違反は、艇による抗議の根拠とはならない。この項は規則 60.1(a)を変更している。

16.6 審問再開の要求は、通告後 20 分以内にプロテスト委員会にその旨を伝え、その後の指示を受けることとする。この項は規則 66 を変更している。

16.7 大会最終日では、プロテスト委員会の判決に基づく救済要求は、判決の掲示から 20 分以内にプロテスト委員会にその旨を伝え、その後の指示を受けなければならない。この項は、規則 62.2(a)を変更している。

17. 得点

NOR のとおりとする。

18. 安全規定

18.1 【SP】【NP】 チェックアウトとチェックイン

- (1) 新西宮ヨットハーバーから出艇してレースに参加しようとする艇は、その日の最初の予告信号予定時刻の50分前までに(26日 1030hrs. 27日 0910hrs.)、レース・オフィスに用意した書式にヘルムスマン自らがサインした後に出艇しなければならない。
- (2) 新西宮ヨットハーバーに帰着した艇は、抗議・救済要求締切時間内にレース・オフィスに用意した書式に、ヘルムスマン自らがサインをしなければならない。レース委員会は、正当な理由がある場合には、その時間を延長しなければならない。
- (3) 海上でリタイアした競技者は、実行可能であればレース・エリアを離れる前に、レース委員会艇にその旨を伝えること。また、新西宮ヨットハーバーに帰着後速やかに競技者(各艇のヘルムスマン)はレース・オフィスに口頭でその旨を伝えること。
- (4) リタイアして新西宮ヨットハーバーに帰着した艇が再度出艇する場合には、レース・オフィスに口頭でその旨を伝えてから出艇すること。
- (5) 新西宮ヨットハーバー以外より出艇してレースに参加しようとする艇に限り、SI18.1(1)、18.1(2)、18.1(3)、18.1(4)に代えて、指定時刻までに大会 LINE オープンチャット内 LINE 投票「チェックアウト」、「チェックイン」、「リタイア」、「再チェックアウト」から該当項目を選択し投票することでの代用を認める。

18.2 レース艇が救助を要請する場合は、レース委員会艇が近づいた際に手を開き、これを振って合図すること。救助を拒否する場合は、握った手を振ってその意思を知らせなければならない。

18.3 レース委員会は、危険な状態にあると判断した艇に対し、リタイアの勧告および強制救助を行うことができる。この場合、艇による救済要求の根拠にはならない。これは規則 62.1(a)を変更している。

18.4 レース委員会が『数字旗 8』を掲揚した場合、すべてのレース委員会艇と支援艇は、危険な状態にある艇を可能な限り速やかに救出しなければならない。

19. 【NP】【DP】 乗員の交替

19.1 乗員の交替は認めない。

ただし、セーリングスピリッツ級、国際420級については、成年女子、少年男子、少年女子以外のオープン参加の艇は交替を認める。

19.2 オープン参加艇の乗員の交替は、レース委員会の承認なしでは許可されない。交替の要請は、最初の適当な機会にレース委員会信号艇に行わなければならない。

20. 【NP】【DP】 装備の交換

20.1 損傷又は紛失した装備の交換は、最初の妥当な機会にレース委員会信号艇にその旨を報告し、承認を得た後に行わなければならない。

20.2 水上においてメインセールの交換が認められた場合、その日のその後のレースに限り、セールの識別番号の貼付けは免除される。但しその場合も、交換後のメインセールにレース委員会がその艇に割当てた識別番号以外

の識別番号を貼付してはならない。

21. 【NP】【DP】 装備と計測のチェック

艇又は装備は、クラス規則、NOR 及び SI に従っていることを確認するため、いつでも検査されることがある。

22. 運営艇の識別

22.1 レース委員会艇の標識は次のとおりとする。

運営艇	識別旗
レース委員会	白地に赤字「RC」
プロテスト委員会	白地に赤字「J」

22.2 紛失等による運営艇の識別旗の非掲揚は、艇からの救済要求の根拠とはならない。これは規則 62.1(a)を変更している。

23. 【NP】【DP】 支援艇

23.1 チェックアウトとチェックイン

(1) 支援艇(責任者)は、最初のレースのスタート予告信号予定時刻の 50 分前までに(26 日 1030hrs. 27 日 0910hrs.)、レース・オフィスに用意した書式にサインした後に出艇しなければならない。

(2) 帰着した支援艇(責任者)は、帰着後速やか(出来るだけ早い機会)に、また、抗議・救済要求締切時間内にレース・オフィスに用意した書式にサインをしなければならない。レース委員会は、正当な理由がある場合には、その時間を延長しなければならない。

(3) 新西宮ヨットハーバー以外より出艇しようとする支援艇(責任者)は、SI23.1(1)、23.1(2)に代えて、指定時刻までに、大会 LINE オープンチャット内 LINE 投票「チェックアウト」、「チェックイン」から該当項目を選択し投票することでの代用を認める。

23.2 支援艇のドライバーは、水上ではキルコードを着用しなければならない。

23.3 支援艇は、水上にいる間、大会本部で貸与する識別旗を目視ができるよう掲揚しなければならない。識別旗は「黄緑色旗」もしくは「緑色旗」とする。

23.4 支援艇はレース中の艇に引き波の影響を与えるような航行をしてはならない。

23.5 支援艇は、危険な状態にあるボートからの救助要請により救助を行うか、プロテスト委員会またはレース委員会の要請がない限り、いずれかのクラスがレース中の場合は、艇がレースをしているエリアの 100m 以上外側にいなければならない。又スタート・ラインの延長線上にいてはならない。(【添付図 D】参照のこと)

23.6 レース委員会艇に『数字旗 8』が掲揚された場合、『支援艇は、レースをしているエリアを含む全エリアに於いて、危険な状態にある艇を可能な限り速やかに救助しなければならない。』ことを意味する。この信号はレース中であっても発せられることがある。この場合、SI 23.4 及び 23.5 は適用しない。

24. 【NP】【DP】 ごみの処分

ごみは支援艇またはレース委員会艇、プロテスト委員会艇に渡してもよい。

25. 賞

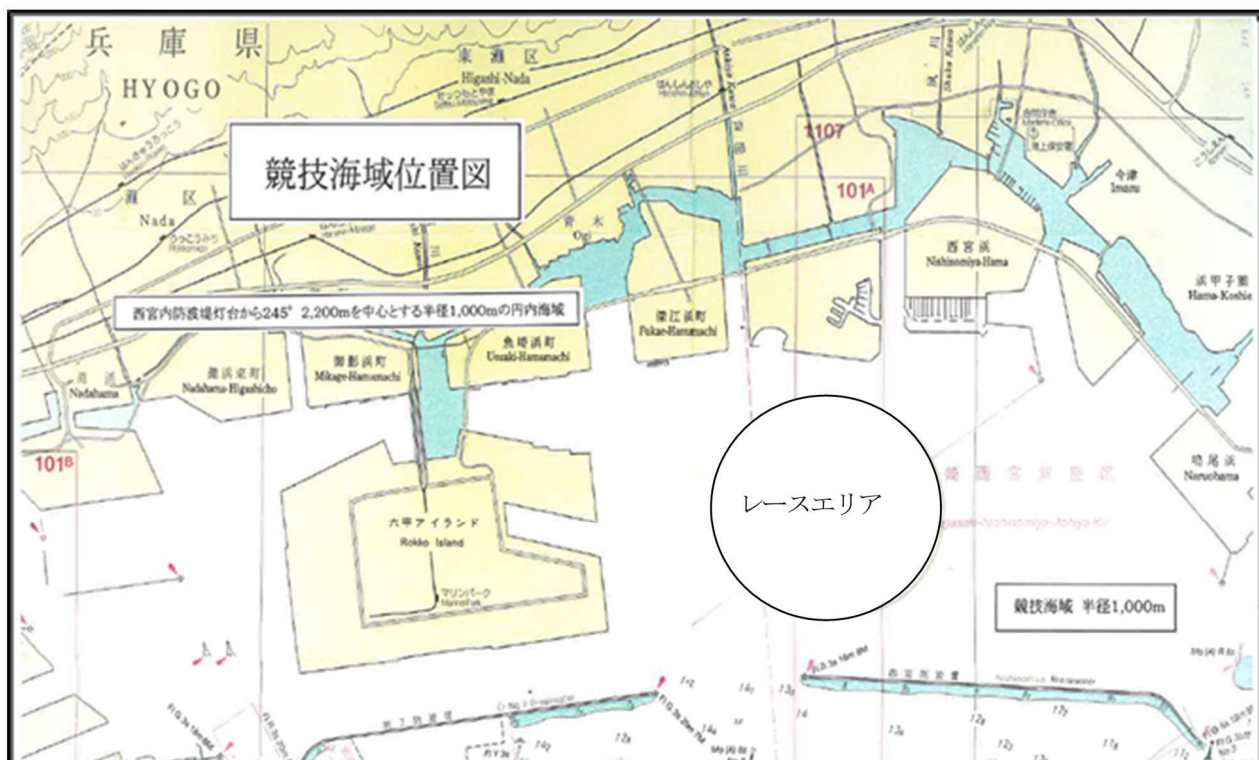
NOR のとおりとする。

26. 責任の否認

この大会の競技者、監督、コーチ、サポートメンバーは、完全に自己の責任でこの大会に参加する。規則 3 「レースをすることの決定」参照。主催団体は、大会の前後、期間中に生じた物理的損傷又は人身傷害、もしくは死亡によるいかなる責任も負わない。

以 上

【添付図A】



【添付図B】

コース見取り図 [トラペゾイド・コース]

アウター・ループ

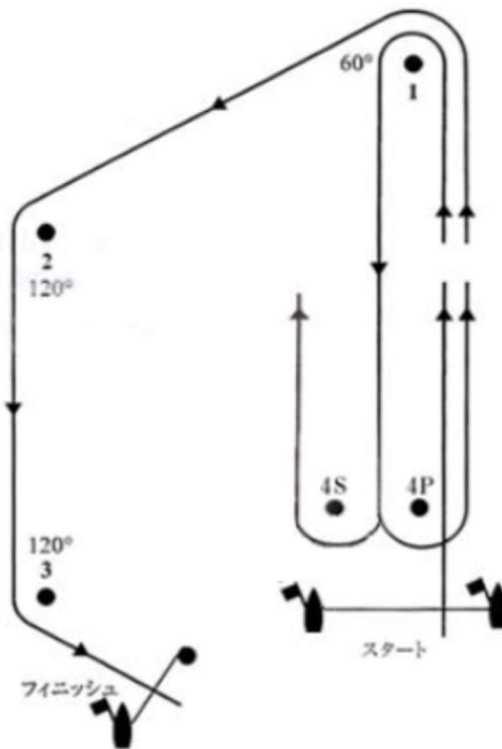
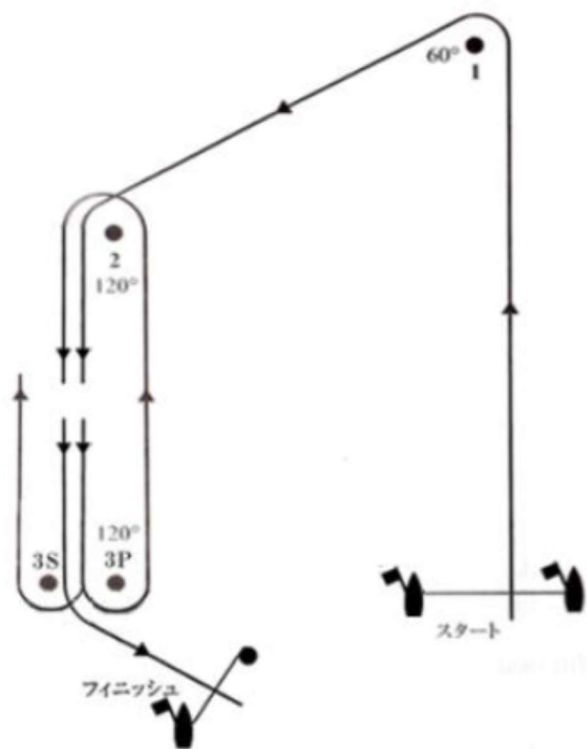
O2: Start-1-2-3S/3P-2-3P-Finish

O3: Start-1-2-3S/3P-2-3S/3P-2-3P-Finish

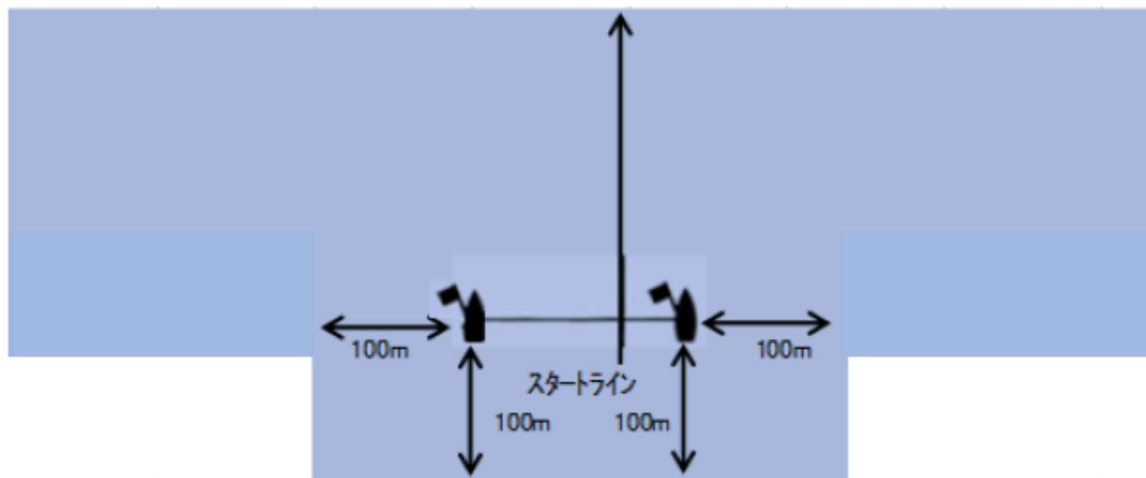
インナー・ループ

I2: Start-1-4S/4P-1-2-3P-Finish

I3: Start-1-4S/4P-1-4S/4P-1-2-3P-Finish



【添付図 C】 SI 11.2 に規定するスタート・エリア



【添付図 D】 SI 23.5 に規定する「艇がレースをしているエリア」

